

平成 27 年度上半期の事業報告及び下半期事業計画について
 ※DV 防止基本計画分

	項目	実施内容
1	女性に対する暴力をなくす運動 (11 月 12 日～11 月 25 日) にあ わせた広報	・ 11 月広報、ホームページによる周知
2	児童虐待防止推進月間 (11 月) にあわせた広報	・ 11 月広報、ホームページによる周知 ・ 健康展 (11 月 8 日) における周知
3	家庭児童相談室の充実	・ 平成 27 年度から家庭児童相談室に社会福 祉士を配置
4	相談窓口、支援情報の周知	・ リーフレット、カード (外国語を含む) の配布 ・ 福祉まつり (9 月 23 日) において啓発物 品を配布 ・ 広報、ホームページによる周知
5	相談対応	・ 女性相談を実施 (女性相談員による相談 2 回/月) ・ 家庭相談員による随時相談を実施
6	D V の二次被害を防ぐための関 係職員の資質向上	・ 各課の D V 対応状況調査を 8 月に実施。 ・ 第 2 回長久手市男女共同参画推進部会 (11 月 10 日) において調査結果を共有
7	D V 被害などに起因するひとり 親家庭の自立に向けた支援	・ 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワ ークと連携して就労支援事業を実施 ・ 広報・ホームページなどによる相談窓口 の周知、実施
8	子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度) の取組	・ D V 防止基本計画と共に、D V 防止対策 を推進